

京都市告示第 94 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき，平成 20 年 6 月 2 日付けで認可した笹屋町一丁目町内会，平成 25 年 7 月 11 日付けで認可した中団子田町自治会，平成 12 年 8 月 11 日付けで認可した葵ヶ丘町内会，平成 16 年 1 月 13 日付けで認可した南里町内会，平成 12 年 7 月 24 日付けで認可した鳥谷自治会，平成 13 年 1 月 5 日付けで認可した淀生津町自治会，平成 24 年 7 月 26 日付けで認可した石田大受町町内会，平成 24 年 6 月 4 日付けで認可した大原勝林院町町内会について変更の届出があったため，同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 笹屋町一丁目町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	梶田 篤一	木村 信彦
代表者の住所及び所在地	京都市上京区笹屋町通浄福寺東入笹屋町一丁目 5 29 番地	京都市上京区笹屋町通浄福寺東入笹屋町一丁目 5 52 番地

2 中団子田町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	森島 正行	矢野 亮司
代表者の住所及び所在地	京都市右京区西京極徳大寺団子田町 4 2 番地 2	京都市右京区西京極徳大寺団子田町 7 番地 3 4

3 葵ヶ丘町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	奥田 順子	原田 範子
代表者の住所	京都市伏見区石田大山町 8番地25	京都市伏見区石田大山町 11番地8

4 南里町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	木戸 理雄	永濱 章夫
代表者の住所	京都市伏見区醍醐槇ノ内 町33番地	京都市伏見区醍醐槇ノ内 町49-5

5 鳥谷自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	陣内 久紹	石丸 晃久
代表者の住所	京都市右京区京北田貫町 鳥谷25番地の9	京都市右京区京北田貫町 鳥谷13-47

6 淀生津町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	南山 栄成	高雄 英治
代表者の住所	京都市伏見区淀生津町3 36	京都市伏見区淀生津町1 61

7 石田大受町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	山本 光代	橋詰 知弥
代表者の住所	京都市伏見区石田大受町 3 1 - 7 7	京都市伏見区石田大受町 3 1 - 4 1 2

8 大原勝林院町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	中林 正雄	天納 玄雄
代表者の住所	京都市左京区大原勝林院 町 2 8 6	京都市左京区大原勝林院 町 1 8 7

(文化市民局地域自治推進室)